

平成27年 3月24日

動物実験実施者及び飼養者 各位

動物実験委員会委員長
委員長 氏名

平成27年度動物実験実施者及び飼養者に対する教育訓練（第1回・第2回）について（通知）

「熊本大学動物実験等に関する規則」（平成19年1月25日制定）第31条に基づき、動物実験実施者及び飼養者は動物実験委員会が行う教育訓練を受けなければなりません。

については、平成27年4月14日（火）及び4月15日（水）に上記規則による動物実験委員会が行う教育訓練を実施します。

貴部局等関係者へ周知の上、上記規則制定（平成19年1月25日）以後受講されていない受講希望者について、別紙「受講希望届」にとりまとめ、平成27年4月10日（金）までに、このメールの返信で提出願います。

記

1. 日 時：第1回

平成27年4月14日（火） 午後1時00分から午後3時00分まで

第2回

平成27年4月15日（水） 午後1時00分から午後3時00分まで

※ 内容は第1回、第2回とも同じです。都合の良い方を受講下さい。

2. 場 所：第1回

薬学部大江総合研究棟2階多目的ホール

大江地区の建物案内のURLです。「9」の建物です。

http://www.kumamoto-u.ac.jp/campus_jouhou/map_ooe

第2回

遺伝子実験施設6階講義室

本荘中地区の建物案内のURLです。「5」の建物です。

http://www.kumamoto-u.ac.jp/campus_jouhou/map_honjyou_2

本荘地区:生命科学系事務ユニット

センター事務チーム
